

セカンドオピニオン

富士興業株式会社
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2025 年 8 月 29 日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

本文書は、SDGsリンク・ファイナンスに関するセカンドオピニオンである。

1. 借入人の概要

(1) 事業概要

- 富士興業株式会社(以下、同社)は 1952 年に、昭和石油(現:出光興産)の石油製品販売を主な事業として新潟市で創業した。1962 年に一般貨物自動車事業者免許(限定)を受け石油類の運送事業を開始し、現在は「石油製品輸送」「アスファルト輸送」「ケミカル・特殊品輸送」「一般輸送」といった各種輸送業務に従事している。
- 同社は、石油化学製品を中心とした危険物・一般貨物の輸送事業において県内屈指の実績を誇っている。豊富な経験から獲得した専門的知識や優れた技術を駆使し、顧客のニーズにあった物流を提案している。

【同社の事業構成】

石油製品輸送



ガソリン・軽油・灯油・重油を県内各出荷基地より、「安全」「確実」にお客様の指定する配送先にお届け致します。

また、地下・地上タンクより燃料油の抜き取り移送作業も行っております。
タンク改修工事・メンテナンスの際は、是非とも御用命下さい。

アスファルト



ストレートアスファルトを県内各出荷基地より「安全」「確実」にお客様の指定する配送先にお届け致します。

ケミカル・特殊品輸送



化学品(ケミカル)製品の輸送全般、輸送ロットに合わせた輸送体制でお客様のニーズに合わせ、「安全」「確実」にお客様の指定する配送先にお届け致します。

また、産業廃棄物(特別産業廃棄物を含む)の収集運搬事業にも取り組みお客様のニーズと法令に準じ適切に輸送を行っております。

一般貨物輸送



各種一般貨物を危険物輸送で培った安全意識で、「安全」「確実」「迅速」に各車両にてお客様のニーズに合わせてお客様のお荷物をお客様の指定する配送先にお届け致します。
また、一般のお引越や事務所移転など幅広く輸送事業を展開しております。

輸送車両: 4t車・13tウイング車・20tトレーラー車

産業廃棄物収集運搬業許可取得地域

都道府県: 新潟県・青森県・秋田県・福島県・長野県・栃木県・埼玉県・千葉県・富山県

資料: 富士興業の Website <https://fuji-kougyou.co.jp/pages/17/>

- 関連会社として、同社の祖業である石油製品販売業務を継承する株式会社新潟シェル（以下、新潟シェル）がある。新潟シェルは、新潟市内に6か所のサービスステーションを擁し、ガソリンの販売（給油）や洗車やオイル交換、タイヤ交換、バッテリー交換などの整備作業に加え、中古車の買い取り・販売なども行っている。
- 新潟シェルでは運輸局認証整備工場を併設しており、車検業務にも対応している。安全・安心・丁寧・親切的な「対話型オーダーメイド車検」をモットーとしており、事前立会点検や無料見積りで顧客に納得してもらってから車検を行うなど、顧客第一の姿勢を徹底している。また、過剰な整備を提案せず、消耗劣化時期に沿った提案を行うなど、環境に優しいエコロジー車検を実施している。

【新潟シェルの店舗】



資料:新潟シェルの Website <https://www.niigata-shell.co.jp/>

- その他の関連会社として、旭日自動車工業株式会社と昭新事業株式会社がある。旭日自動車工業株式会社では、同社が保有する車両を中心に、車両の点検やメンテナンスの作業を行っている。また、昭新事業株式会社では、石油製品の受発注業務を主な事業として行っている。

(2) 経営のモットー

同社は「SAFTY AND TRUST (安全と信頼)」というモットーを掲げている。「より安全に!」「より効率的に!」「よりスピーディーに!」を合言葉に顧客の信頼に応えるよう努めている。

【同社の経営のモットー】



資料:富士興業の Website <https://fuji-kougyou.co.jp/>

同社では経営モットーで掲げる「SAFTY AND TRUST (安全と信頼)」を実現するために、以下の「安全・安心への取り組み」を実践している。また、危険物取扱者荷卸訓練やトレーラ後退訓練などを定期的の実施し、事故発生の防止に取り組んでいる。

【同社が実践している「安全・安心への取り組み」】

- 全営業車両にはデジタルタコグラフを装着しております。法定速度を遵守しています。
- ドライブレコーダーを装着し、実際にあったヒヤリを事故防止に活かしています。
- 管理者による積込み・荷卸しパトロールや添乗指導で日常的に安全をチェックしています。
- 年に 2 回、自動車安全運転センター様から運転記録証明を取得し、違反状況の把握をしています。
- 乗務員は無事故達成 10 万 Km・50 万 Km 毎に、表彰制度があります。
- 1 年に 2 回健康診断を実施しています。
- 人間ドッグ・脳ドッグ・LOX-index 等を実施しています。

資料:富士興業の Website <https://fuji-kougyou.co.jp/pages/18/>

2. KPI の選定

KPI の選定は、以下の観点から適切である。

(1) KPI の概要

KPI(重要業績評価指標)は、「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」である。同社は自社の温室効果ガスの Scope 1 と Scope 2^(注1) を算定し、2025 年 12 月期以降の排出量原単位である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」の数値目標を定め、その達成を通じて企業として地球温暖化の抑制に貢献することを目指すこととする。

なお、「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」は、定量的に確認できるものである。

(2) KPI の重要性

同社が KPI として定めた「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」の削減は、地球温暖化の抑制に貢献する。

地球温暖化は大気中の温室効果ガスの濃度上昇が原因であり、温室効果ガスの排出削減に取り組むことは世界的な課題となっている。2015 年に開催された国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) では、温室効果ガスの削減に関する国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、主要排出国を含む全ての国が排出削減に取り組むことが合意された。

日本国内においても、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルと脱炭素社会の実現を目指すことを 2020 年 10 月に政府が宣言している。

温室効果ガスは個人の日常生活や企業の経済活動に伴って排出されるため、あらゆる人々や企業が主体的に取り組む必要があるなか、企業として温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組むことは国の目指す脱炭素社会づくりに寄与するものであり、有意義であるといえる。

また同社は、前掲した経営のモットーにおいて「SAFTY AND TRUST (安心と信頼)」を謳っている。現在、企業が顧客や社会から信頼を獲得するためには、脱炭素社会の実現に向けて積極的に取り組むことが重要となっている。同社においても温室効果ガスの排出抑制に努めることで、顧客や社会との間に築いてきた信頼をより強固なものにしていく方針である。したがって、同社が目指すべき方向と KPI の内容は合致しており、有意義なものとなっている。

なお、KPI は同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

(注1) Scope 1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の使用、工業プロセス)

Scope 2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用による間接排出

3. 年次別目標の設定

年次別の目標は、以下の観点から適切である。

(1) 年次別目標の内容

同社は KPI である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を年次別目標に設定した。

排出量 (単位: t-CO₂) を年間売上高 (単位: 百万円) で除した排出量原単位である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を指標として使用し、2024 年 12 月期の排出量原単位を基準として、2031 年 12 月期までの以下の目標を設定している。達成目標は年度ごとに設定されており、毎年度の達成状況をみて判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、年次別目標を設定している。

【年次別目標値 (白抜きの数値)】

判定期	売上あたり CO ₂ 排出量 (Scope 1・2) (単位: t-CO ₂)	削減率
2024 年 12 月期 (実績)	2.808	—
2025 年 12 月期	2.690	4.2%
2026 年 12 月期	2.572	8.4%
2027 年 12 月期	2.454	12.6%
2028 年 12 月期	2.336	16.8%
2029 年 12 月期	2.218	21.0%
2030 年 12 月期	2.100	25.2%
2031 年 12 月期	1.982	29.4%

(2) 年次別目標の適切性

① 同業他社等との比較

同社は温室効果ガスの排出削減に取り組む国際的な枠組みである SBT (Science Based Targets) の認定基準をベンチマークとした削減率をもとに年次別目標を定めている。

SBT は近年、企業が高いレベルで温室効果ガスの排出削減に取り組んでいることを対外的に示す国際スタンダードとなっており、国内でも大企業等を中心に参加する企業が増加している。参加を希望する企業は、自社の削減目標を定めて SBT 事務局より認定を受ける仕組みとなっている。認定の要件は厳しく、自社の直接の排出量 (Scope 1 と Scope 2) では、パリ協定が目指す 1.5℃ 目標^(注2)と整合的な年 4.2% 以上の削減の継続が求められる。

^(注2) 世界が取り組むべき温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定で合意された産業革命以来の平均気温 2℃ よりも十分低く保ち、1.5℃ に抑えることを目指す目標。

同社は自社の排出する温室効果ガス (Scope 1と Scope2) について、2024 年 12 月期を基準として2031 年 12 月期までの 7 年間に排出量原単位ベースで 29.4%を削減するとして算定した「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を定めており、年次別目標に設定している。売上あたりの基準ではあるものの、2031 年 12 月期までの 7 年間で年平均 4.2%の削減継続は国際的に高いレベルとされている SBT の水準と同水準であり、同社の年次別目標は適切であると判断できる。

【SBT の要件】

目標年	申請時から5年以上先、10年以内の任意年
基準年	2015年以降、最新のデータが得られる年での設定を推奨
削減対象範囲	Scope 1,2,3排出量 ただし、Scope3がScope 1～3の合計の40%を超えない場合には、Scope3目標設定の必要は無し
目標レベル	下記水準を超える削減目標を任意に設定 ■ Scope 1,2 少なくとも年4.2%削減 (1.5℃目標と整合性をとる) ■ Scope3 少なくとも年2.5%削減 (2℃を十分に下回る目標と整合性をとる)

資料:環境省「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」発表の資料をもとに当社作成

②達成方法と不確実性要因

同社では、今回の KPI である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を把握するために、CO₂ 排出量 (Scope 1・2) を自社で計測している。また、事業者において省エネに努めるなどして、エネルギー使用料を低減し CO₂排出量を削減するように努めている。

一方、受注の増加にともない、今後同社のエネルギー使用量が増加することも想定される。同社では、さらなる省電力に努めるとともに、エネルギー効率に優れた車両設備の導入・更新を実施していくことを検討している。今後も先を見据えた迅速な意思決定を重視し、不確実な要因に対して対処していく方針である。

③SDGsへの貢献

KPIとして定めた「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を削減することは、SDGs の 17 の目標のうち、具体的には「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」のターゲット「7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。」や、「13. 気候変動に具体的な対策を」のターゲット「13.1 すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。」の達成に貢献することが期待される。

【SDGs の目標】

SDGs の目標	ターゲット
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
 13 気候変動に 具体的な対策を	13.1 すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。

資料:「SDGsとターゲット新訳」制作委員会「SDGsとターゲット新訳 Ver.1.2」
https://xsdg.jp/pdf/SDGs169TARGETS_ver1.2.pdf

4. ローンの特徴

ローン特性は、以下の観点から適切である。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は年次別目標の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の年次別目標に対するパフォーマンスは連動しており、年次別目標達成の動機付けとなっている。

5. レポーティング

「レポーティング」は、以下の観点から適切である。

同社は年次別目標の達成状況について、目標達成状況に関する報告書を報告期限までに第四北越銀行に対し、年に1回提出することになっている。

第四北越銀行は、これにより年次別目標の達成状況に関する最新の情報を入手できるとともに、目標達成状況に関する報告書の内容から年次別目標の達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
代表者	代表取締役 柴山圭一
所在地	〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル
業務内容	経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人材育成支援事業
電話	025-256-8110
FAX	025-256-8102

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施するSDGs リンク・ファイナンスについて、設定する目標や取り組みに対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは本文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。